【総領事館からのお知らせ:安全対策情報:7月】

令和元年7月17日(総19第18号) 在デンパサール日本国総領事館

1 夏休みシーズンに向けた注意喚起

これから夏休みを迎えるにあたり日本から多くの観光客の来島が予想されます。そこで、当館から特に注意を要する点をまとめましたので、来島を予定している親族、知人等に対して注意喚起をお願いします。

○パスポート:インドネシア入国時点で六か月以上の残存有効期間と十分な空白のビザ頁が必要

〇海外旅行保険:十分な補償が受けられる保険への加入(強くお勧めします。)

○オーバーステイ:滞在許可期限を確認の上不法滞在とならないように注意

〇現金の持込み: 1億ルピア(もしくは相当の外貨)以上を持ち込む際は税関申告が必要

○運転免許証:日本で取得した国際免許証は無効であるため当地での運転は不可

2 自然災害

(1) アグン山の状況

4月以降も噴火が確認されました。5月24日の噴火の際は、デンパサール国際空港は通常どおり運航していましたが航空会社の判断により当地発着の航空便の一部に影響が生じました。噴火警戒レベルは依然として3(警戒)が継続されています。現状を踏まえ、引き続き関連最新情報を入手の上、注意警戒してください。

(2) <u>当館管轄州(バリ島、西ヌサ・トゥンガラ州及び東ヌサ・トゥンガラ州)における地震</u> 5月下旬以降、ロンボク島周辺のみならずバリ島、東ヌサ・トゥンガラ州スンバ島やフローレス 島周辺においても地震が発生しています。7月16日にはバリ島南西海域でM6.0の地震も発生しましたが地震はいつどこでも発生する可能性があります。引き続き、地震関連情報の入手に努めてください。実際に地震が発生した場合は関連する災害や事故に巻き込まれないよう安全確保に努めてください。

3 治安情勢

(1)テロ関連に伴う治安情勢

今年のラマダン前後及びその期間中に、西ヌサ・トゥンガラ州ビマ市及びドンプ県でテロリストが治安当局により逮捕された旨報道がありましたが、それ以外に当館管轄内では治安に影響を与える大きなテロ事件及びテロ関連事案の発生はありませんでした。しかしながら、インドネシア国内又は世界各地ではテロ事件が多く発生しています。引き続き治安情勢等の最新関連情報を入手し、日頃から危機管理意識を高く持つよう努め、テロの標的となりやすい場所(ナイトクラブなど多くの欧米人が集まる場所、ショッピングモール等不特定多数が集まる場所や政府・警察関係施設、宗教関連施設等)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、万一不審な人物や状況を察知した場合には、速やかにその場を離れる等、安全確保に努めてください。

(2) 正副大統領選挙の集計結果発表に伴う治安情勢

西ヌサ・トゥンガラ州マタラム市等において正副大統領選挙の集計結果発表に関連するデモが行われました。治安当局によると、当該デモに起因する治安に影響を及ぼす大きな混乱は発生しなかったとのことです。なお、同市等では各種問題を取り上げデモが度々行われていることから、引き続き現地報道等を通じてデモをはじめとした治安情報の入手に努めてください。

4 一般情勢

(1) デング熱

4月以降も引き続きデング熱の罹患に関する報告が寄せられています。累次お知らせのとおり、本年に入り当館管轄州では多数の者がデング熱に罹患しています。一般的にデング熱の症状として「長引く高熱・頭痛、眼窩痛、関節・筋肉痛、全身倦怠感」等が挙げられています。仮にデング熱が疑われる症状が発生した場合には早期に医療機関で適切な診察を受けるようにしてください。

(2) 狂犬病

報道によると5月にバリ州ブレレン県で、6月にジュンブラナ県で住民が狂犬病ウィルスを持った犬に咬まれる事案が発生したとのことです。5月上旬には邦人旅行者がウルワツ寺院を散歩中、突然肩に乗りかかった猿に首を引っ掻かれるという事案が発生しています。万一野犬等の動物に咬まれる等された場合は傷口を石鹸と水でよく洗い流し、自己判断することなく速やかに医療機関を受診し治療を受けてください。

(3) 麻薬・薬物への注意

バリ州各地において、毎月薬物所持、使用、運搬等の罪状により、国籍を問わず多数の者が身柄を拘束されています。当地裁判所は外国人に対しても死刑を含む重い判決を下しています。麻薬・薬物には絶対に関与しないでください。

(4) 高波に注意

ここ最近、当地気象庁から当館管轄州海域における高波警報が発出されています。波の高い海岸には近づかないようにするとともに、天候の急変等に十分注意しつつ海でのレジャーに際しては身の安全を十分確保するようにしてください。

5 邦人事件・事故関係

(1) 幼児に対するわいせつ事案

当館に対して、在留邦人(男性)が幼児に対してわいせつな言動を行った可能性があるとの相談が寄せられました。わいせつな言動をされた可能性のある幼児は複数名存在するとのことですが、いずれも当該在留邦人から「ママには言わないように」と口止めされていた模様であり、幼児が父親に対して内容を話したことから本件が発覚したとのことです。保護者各位におかれましては、本件の様な事案が発生している現状を踏まえお子様の様子、日常生活における会話、身の回りの出来事等にご注意を払っていただきますようお願いいたします。

(2) クルーズ船の沈没

7月上旬、邦人等が乗船した木造クルーズ船がコモド島近海で沈没する事案が発生しました。乗船していた邦人等はライフジャケット及びシュノーケルセットを装着した上でガイドの指示に従い海中に飛び込み直近の浜辺まで泳ぎ命に別状はありませんでした。当該事故原因については関係機関による調査が行われている模様ですが、参加・申込みの前に、改めて船内装備品、緊急時における避難要領等の確認に努めてください。なお上述のとおりここ最近、高波警報も発出されています。海でのレジャー等に際しては天候状況等を確認するようお願いします。

(3) 水難事故

当地を訪問中の邦人旅行者がマリーンスポーツ中に重傷を負う事故が発生しました。マリーンスポーツをはじめとした各種レジャーを行う際は、万一の場合に備え、事故発生の際の通報先や至近の病院の所在地等を事前に確認しておくことをお勧めします。事故内容によっては治療費等が数千万円に及ぶ事例も発生しています。そのような事態に備え十分な補償の得られる海外傷害保険に加入しておくことを強くお勧めします。

(4) <u>スリ</u>・ひったくり

「夜間・繁華街」におけるひったくり・スリ事案が発生しています。特に道端で立ち止まりスマートフォンを手に地図アプリを確認していたところ、バイクに乗車した者からスマートフォンをひったくられるケースが散見されました。手元で行き先を確認できる地図アプリは大変便利ですが、ひったくり犯人はその瞬間を狙っています。地図アプリ等の使用のためスマートフォンを手に取る場合は「立ち止まる場所・体の向き」等を踏まえた上で、周囲に十分警戒した上でご使用ください。

(5) 旅券紛失が頻発

旅券を紛失する事案が多く報告されています。当地空港に到着し<u>税関申告記載から宿泊ホテルへ向かう途中で何らかの拍子で旅券を落としたり置き忘れるケース、宿泊ホテル内で荷物の移し替え、整理等を行い外出した際に旅券を見失うケース、移動中の車両内に置き忘れるケース等が報告されています。空港から宿泊ホテルへの出発・到着時には今一度旅券を確認するようにしてください。</u>

(6) 海外生活を送る上で

高齢の在留邦人が死去する事案や体調不良により病院に搬送等される事案、経済的問題に起因する困窮事案等の相談が引き続き寄せられています。日本とは生活環境やシステム等が大きく異なる中、高齢の在留邦人の各種事態に対応するために、例えば、日本国内のご家族との定期的な連絡、頼れる人や在留邦人間での連絡体制、保険制度の情報入手等について予め整理・対策を講じておくことも有効と思われます。健康状態が悪化した場合や経済事情によっては、早めに生活の基盤を日本に移すことを考えてみることもお勧めします。外務省海外安全ホームページでも「海外で快適なシニアライフを送るために」と題して注意事項や関連情報等を掲載していますのでご一読ください。【海外で快適なシニアライフを送るために】

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/pdf/senior-life.pdf

6 その他

(1) 在留届の連絡先確認(携帯電話番号、メールアドレス等)等

在留届を提出いただいている方で連絡先(携帯電話番号、メールアドレス等)に変更のあった方は、速やかに変更の届出をお願いします。在留届は事件・事故が発生した場合、安否確認を行うための重要な基礎資料となり、変更の届出が遅延していると、万一の有事の際等の安否確認が出来ないことにもなりかねませんので励行をお願いします。1~2か月の短期間の滞在でも在留届の提出は可能です。まだ在留届を提出されていない方が近くにいらっしゃいましたら是非在留届の提出をお勧めください。

(2)「安全の手引き」のお知らせ

本年3月の安全対策情報にも掲載しましたが、当館ホームページに当地における犯罪対策、緊急事態への備えや関係機関の連絡先などを掲載した「安全の手引き」を掲載しています。緊急事態が発生した際は咄嗟に関係機関の連絡先が判明しないということも考えられます。必要と思われる連絡先をスマートフォンに登録する、メモ書きして携帯する又は目の届く箇所に貼り付ける等しておくことも準備行為として有効と思われますのでご検討ください。PDF 形式での掲載でありダウンロードや印刷も容易に可能ですのでご利用ください。

http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/000136238.pdf